

家具転倒防止対策補助事業

～住まいの安全、まずは身近なところから～

阪神・淡路大震災では、死亡者の約 1 割、負傷者の 46%が家具類の転倒によるものです。また、新潟県中越地震では、被災者の 73%の方は家具類の転倒による死傷となっていることから、**自分で今できる『防災』**、それが家具の固定です。

自分の身は自分で守る！という意識で、まずは身近な対策から行いましょう。

近年発生している大きな地震でのけがの原因

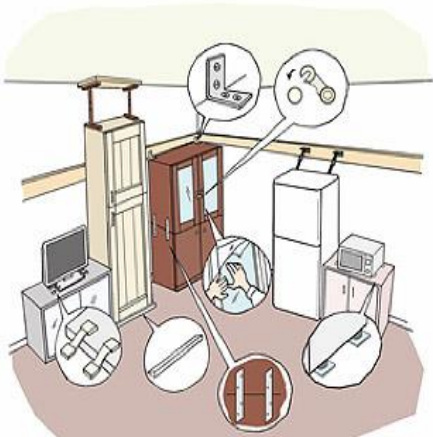
**30～50%の人が
家具類の
転倒・落下
により負傷**



地震の際、家具類は必ず倒れるものと考えましょう。

印南町では町内の全世帯を対象に家具転倒防止器具の取り付けに関する補助事業を実施しています。

- ◆対象者：町内の全世帯
- ◆対象費用：家具の転倒防止のための器具の購入・取り付け費用
- ◆補助金額：最大 7,000 円まで
- ◆申請期間：4 月 1 日～3 月 31 日までに設置・申請して下さい



**正しい知識と今すぐ実行することで
家具転倒を防止 !!**

◆お問い合わせ先
印南町役場総務課（危機管理担当）
電話 0738-42-0120